

申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度

2025 年

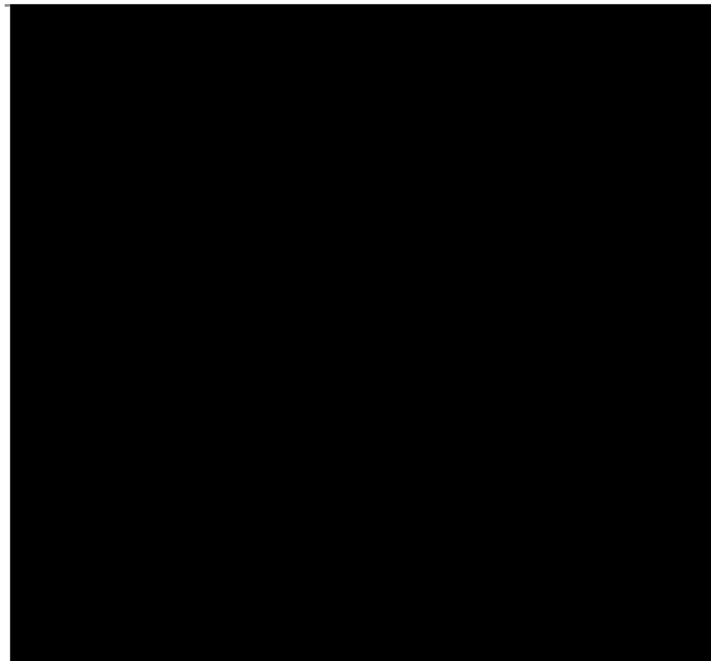
年度回数

1

回/次

回

申請書SharePoint



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことに
より、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

特定非営利活動法人こどもたちのこどもたちのこどもたちのために

団体代表者 役職・氏名

理事長 小島直樹

分類

法人番号

6010905002539

団体コード

申請団体の住所

世田谷区奥沢 6－8－2 2

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

世田谷区奥沢 6－8－2 2

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するため、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、決定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシアムを構築する。
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報					
申請団体	資金分配団体				
資金分配団体	事業名（主）	認知機能の維持・向上を行う事業の支援			
	事業名（副）	～共創のチカラで社会課題を生み出さない社会をめざす～			
	団体名	特定非営利活動法人こどもたちのこどもたちのこどもたちのために	コンソーシアムの有無	なし	
事業の種類1	②ソーシャルビジネス形成支援事業				
事業の種類2					
事業の種類3					
事業の種類4					

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○ (1) 子ども及び若者の支援に係る活動	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	○ ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
	○ (2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	○ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
	○ (3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	○ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	○ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	認知症予防事業の担い手を育成し、誰もが気軽に参画しやすい予防事業を普及させる事により、貧困層及び脆弱層の健康促進を図る。
3.すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	認知症の患者が急激に増え続け、本人および周囲の負担がとて大きくなっている。罹患者に対しての法整備はあるが、罹患せずに健康であり続けることについての法制度は十分とはいえない。
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	社会課題解決を実施する事業が持続可能となるよう、事業や運営についてNPOこどこのMBAチームの経験をもとに有意義なコンサルテーションを行い、各団体同士のパートナーシップを産みだしていく。

(1)団体の目的	83/200字
「こどもたちのこどもたちのこどもたち」つまり100年後の将来世代が幸せになれるかを考え、行動し、実現していきます。誠実に社会的課題をみつめ、解決し、貢献していきます。	
(2)団体の概要・活動・業務	200/200字
2011年社会人MBAホルダーによって設立され以下の事業を行ってきた 1)地方自治体への提案活動：黒字化支援等 2)教育普及活動：小、中、高校生を対象に経済教室を運営 3)次世代型健康管理手法研究：予防アプリを運営。医療機関向けに遺伝学的検査を受託解析。京都府立大学、東京家政大学、順天堂大学と予防医学についての共同研究を実施中 4)2022年JANPIAから資金分配団体としてうつ病予防事業を受託	

II.事業概要					国外活動の有無		－		資金提供契約締結日		採択後の契約時に用いる欄です	
実施時期		(開始)	2026/4/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	全国			本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。		なし
直接的対象グループ	日本で認知症予防事業に取り組む団体							(人数)	4団体程度×団体の従事者20人程度/団体＝80人程度（実行団体決定後修正）			
最終受益者	日本にいる認知症患者の予備群とその家族 （孤立している個人や、行政の手が届かない地方の受益者）							(人数)	200,000人程度			
事業概要	1) 多様な実行団体候補からリーチやコンテンツを持ち、エビデンス・コミュニティ形成・楽しさなどに強みのある団体に加え、認知症機能の測定デバイスを実施する団体を選定・ブラッシュアップし、無関心層～関心層と幅広く認知機能低下予防のコンテンツを提供する。 2) 認知機能低下予防のエビデンスを正しく伝えるためにキュレーションし、誰もが学べる教育コンテンツとしてアプリで情報提供を行う。 3) NPOことごとが認知症予防のポータルサイトを実装し、併せて測定機能を持つ団体の認知機能チェックのブラッシュアップを行い、各団体が活用できるようにする。 4) 測定機能を持つ団体とリーチ、コンテンツ、楽しさの要素をもつ団体をマッチングし、複数の見える化できる指標を提供。長期間継続して取り組めるよう、有意義さの見える化、予防行動の楽しさを演出する。 5) 基盤強化支援のための非資金的なコンサルテーションを行い、各実行団体、学会、行政および関連する団体等をNPOことごとが接続、紹介などのコーディネートを行い、コラボレーションを促進させ相乗効果を図る。 6) 本事業から得られる社会的インパクトについて、学会対応、成果報告の行政への働きかけ、広報などを実施し、適切な啓発活動を継続する。 以上により認知症予防に対する行動変容を促進し、社会的コストの削減と健康促進を目指す。加えて、ソーシャルビジネスを担う事業者を育成していく。											
607/600字												

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	999/1000字
(背景) 認知症罹患患者数は増え続けているが、有効な治療薬はあまりない。アルツハイマー病の治療には、治療費以外、とくに公的・私的な介護に多くの費用がかかる。日本社会全体として7～12兆円の負担をしているとの試算がある。 高齢者の社会情勢では社会交流の機会が減少し孤立者の増加が懸念されるほか、認知症に係る行方不明者数は増加の一途を辿り深刻な社会課題と言える。 健康経営企業などの一部では、従業員向けに認知機能のトレーニングや、要介護者の家族がいる社員を対象としたフレキシブルな勤務形態が認められている。認知症に関連する団体は多くある。予防にフォーカスした取り組みを行う、地域に根ざした民間団体もある。予防についてのエビデンスがWHOにより整理されている。AIを用いた画像診断など早期発見をめざすベンチャーが数多く輩出されている。 さらに、認知症については多くの研究者が各学会等が発表を行なっている分野であり、これまでに高血圧、過度なアルコール摂取、喫煙、うつ病、社会的孤立、身体活動をしないこと、環境汚染、糖尿病などが重要なリスク因子であることが報告されている。また日本の研究では趣味が多いことが罹患リスクを削減することも示唆され、膨大な研究結果が公開されている。 こういったエビデンスがあり、様々な取り組みがされているが、認知症予防についての対応が十分とはいえない。そのため、認知症罹患患者、本人及びその負担を担う家族といった、生活に困難を抱える人々が生み出される社会課題の構造が常態化している。理由としては以下のような事情が考えられる。 1) 遠い将来の罹患リスクについての現在価値を小さく見積もり、予防行動を持続できない。 2) 有意義なエビデンスが正しく伝えられていない（モノやサービスを売りたい情報との区別が困難）。 3) 予防にはとても長い期間、辛抱強く取り組む必要があるが、人は継続できるほど強くない。 4) 自身がどれだけ罹患リスクがあるのか又は削減できているか気になるが、確認方法が分からない。 5) 現在の健康保険制度下ではマネタイズが難しい（病気になったら治療すれば良いという安易な依存）。 6) 病気予防の事業を担う主体にはヒト、モノ（サービス）、カネのリソースとアセットが不足している。 7) 予防による受益者は、自分よりも周囲の方、という自覚がない（迷惑をかける自覚がない）	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	194/200字
政府は認知症施策推進大綱、総合戦略（新オレンジプラン）を通した、啓発や研究開発の推進、認知症サポーター養成などを実施している。地方自治体は地域包括ケアシステムを整備。全国で5,451箇所（2024年4月現在）の地域包括支援センターが設置され、介護予防ケアマネジメント業務が実施されている。しかしながら、認知症予防についての取り組みや、それに取り組む経営主体への支援等も限られている。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	190/200字
NPOこどもでは、スマートフォンアプリを開発し、行動変容の仕組みを検討し続け、エビデンスを正しく伝えるための共同研究等を実施している。また、医療関係者、研究者とのネットワークを持ち、予防事業のマネタイズに成功し、実行団体の経営基盤強化を支援できるMBA集団となっている。学会での出展、ランチョンセミナー企画などを行い、成果報告の行政への働きかけ、広報などを実施できる基盤がある。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	233/200字
認知症患者が増え続ける中、支援団体の多くが団体の維持・発展が充分にできていない。NPOこどもが持つコンサルティングなどを基に、予防に取り組む団体のノウハウをブラッシュアップする。併せて各団体のコラボレーションを創出し、さらにこどもの開発する認知症予防のポータルサイトと、認知機能の測定デバイスを実装する団体の機能の活用により、活動へのアドヒアランスを高める。それらの相乗効果によって認知症の罹患率を低下させ、社会的コストの削減と健康促進に繋げることができる。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
・実現したい社会【長期アウトカム】 認知症予防のアクティビティ・インフラが整い、誰もが気軽に利用できること。 社会課題の解決を行う事業者が持続的に事業を行う基盤を有していること。 壮年期(40歳～65歳)を含む多くの人々が予防のための行動変容を起こす社会になっていること。 ・事業終了3～5年後【中期アウトカム】 【受益者の状態】より多くの人が認知症予防のコンテンツを利用できている。 【実行団体の状態】認知症予防の事業が定着し、持続可能な運営ができている。 【対象地域の状態】認知症予防のアクティビティの支援にアクセスしやすい状態。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【受益者の状態】 認知症予備群が利用しやすい予防コンテンツを利用できている状態		定量：受益者の認知症罹患リスクが下がっていること。（柔軟性課題、言語流暢性課題、創造性課題の認知機能面を評価可能なスケール、歩行速度、指輪っかテスト、片足立ちテストなどの身体機能面の評価スケールを利用）		採択する実行団体の状態を確認			採択する実行団体と要協議
【実行団体の状態】 認知症予防の事業を実施するための基盤を有している		定量：各実行団体が設定するリーチ数、コンバージョン率、アドヒアランス率、削減率から算出する、社会的インパクト金額		採択する実行団体の状態を確認			採択する実行団体と要協議
【対象地域の状態】 政府や民間の団体、実行団体で情報交換が行われている		定量：学会での発表を行い、医療機関、行政、企業など、多様な関係者に予防の啓発を行う。		採択する実行団体の状態を確認			採択する実行団体と要協議

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【実行団体の状態】 それぞれの事業を継続できる基盤を有していること。		定量：経営指標KPI（顧客数、客単価、売上原価、SGA）あるいは損益計算書から、費用対効果を確認		採択する実行団体の状態を確認			各実行団体が損益分岐点を超えること。
【対象地域の状態】 政府や民間の団体での認知症予防に対する認識の変化が現れていること。		定性：アンケート参加者の認識の変化		ゼロ			アンケート参加者に認識の変化が現れていること。

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
実行団体毎に、その事業計画に基づき資金支援を行う。（人件費、開発費など）	2026年4月～2029年2月	36/200字
実行団体の認知症罹患リスク削減のアウトカムを高めるコンサルテーション（資金分配団体のPO人件費をかけて、リーチ数、コンバージョン、アドヒアランス、削減率の改善支援）	2026年10月～2029年2月	82/200字
A) リーチ数を増やす 各実行団体のサービスを提供する可能性のある方の人数①実行団体の呼びかけによる参加者と、②開設予定の認知機能チェックポータルからリーチ数を合算	2026年10月～2029年2月	81/200字
B) コンバージョンを高める リーチ数から実行団体のアクティビティに参加した人数の比率	2026年10月～2029年2月	43/200字
C) アドヒアランスを高める アクティビティに参加した人数のうち、活動を継続した人数の比率	2026年10月～2029年2月	45/200字
D) 削減率を上げる 累積罹患リスクの年間削減率を上げる	2026年10月～2029年2月	28/200字
実行団体報告会を開催し、団体の認知症予防予防社会的インパクト評価KPIを発表しロジックモデルのブラッシュを行う（事後評価時は出口戦略）	2027年3月、28年3月、28年10月を想定	67/200字
認知機能の測定デバイスを実装する団体のサービスの利用、改変を行い他の実行団体が使いやすくする。	2027年4月頃	47/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
実行団体の事業継続性を高めるコンサルテーション（各種経営指標：顧客数、客単価、売上原価、SGAなどの改善支援）	2026年10月～2029年2月	55/200字
事前評価作成時に、各団体が集まり団体同士のコラボレーション創出のための連絡会を開催する。	2026年7月頃	44/200字
実行団体を集めたセミナーの開催（例：認知症予防のエビデンスを学ぶセミナーを企画予定）	2026年10月～2029年2月	42/200字
E) 顧客数を増やす 各実行団体が事業運営にあたって、実行団体の提供するサービスを利用する顧客（顧客企業）を獲得することが重要。獲得に向けてのサポートを行う。*	2026年10月～2029年2月	80/200字
F) 客単価を上げる 認知症罹患リスクを削減することが誰かの便益になっている（本人、家族、勤務先など）。その価値をどう伝え、どのような価格設定が良いか、コンサルテーションを行う。*	2026年10月～2029年2月	90/200字
G) 売上原価を下げる サービスの実施に必須となるコスト。そのその原価が適切であるか、確認を行う。*	2026年10月～2029年2月	50/200字
H) SGA（販売費および一般管理費） 事業運営のために適切な経営資源が投入されているかコンサルテーションを行う。*	2026年10月～2029年2月	58/200字
実行団体報告会にて、団体の各種経営指標を発表し、また団体同士の情報交換を行う。	2027年3月、28年3月、28年10月を想定	39/200字
認知症予防関連の学会で本件事業を発表し、医療関係者や認知症支援団体への広報を行う。	28年秋を想定	41/200字
①認知症関連の医療従事者、政府および企業関係者などが参加する報告会の開催とそれに伴うアンケートの実施、報告ページの作成。認知症患者（あるいは家族）支援団体への広報。 ②産業展示会に出展し、企業や健保などへの予防の広報・周知活動を行う。	①2029年1～2月頃を想定 ②2028年秋頃を想定	117/200字
*ただし、P/L全体でコンサルテーションを実施する実行団体もある		32/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	NPOこどこのホームページやWeb広告等で広報活動を行い、休眠預金等活用制度とNPOこどこの事業を広く周知する。関連する学会で発表し、医療関係者への広報を行う。産業展示会に出展し、企業や健保などへの予防の広報・周知活動を行う。	115/200字
連携・対話戦略	こどこが想定する社会的インパクト評価について、専門家による妥当性の評価を受けて学会での発表を行い、認知症の専門家や関係機関に予防の啓発を行う。 実行団体とは事業連携、また必要に応じて資本提携等を通して、事業実施後も継続的に伴走支援できる体制を維持する。	127/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	①資金を自ら調達できる環境の整備 本事業のロジックモデルで示す医療費削減シミュレーション額（＝社会的インパクト評価）に加えて経済的インパクトの評価体制を整備して、今後の健康関連事業への出資の費用対効果を改善していく。 ②事業、組織の自走化 実行団体を支援するPOが、次に雇用する常勤スタッフを育成し、民間公益活動を担う人材を拡充する連鎖を生み出していく。 ③社会の諸課題が自立的かつ持続的に解決される仕組みの構築 本事業のクラスター運営で蓄積したノウハウで改善サイクルを回す。各事業者、関連学会や研究者との連携を深め、研究を実施・継続し、さらなるサービス開発につなげる。 ④予防のトレンドを創り出していく 学会や行政との連携を図りながら、アプリを活用した一般市民との対話を通じて、エビデンスに基づいたコミュニティづくりや楽しみのあるアクティビティがが重要であることを示していく。	390/400字
実行団体	①民間公益活動の自立した担い手の育成 本事業で担当した実行団体スタッフが、社会的インパクト、経済的インパクト（経営）の目線での事業運営を行い、また次に雇用する常勤スタッフを育成し、民間公益活動を担う人材を拡充する連鎖を生み出していく。 ②資金を自ら調達できる環境の整備 対象者にとっての費用対効果を見える化して、マネタイズできる仕組みを検討。売上が安定すれば他の改善の難易度は高くない。（注：予防行動変容を促す事業では収益基盤の獲得に向けて売上増加が最も重要なステージであることが多い。） ③その他の経営課題の克服 不足するリソースをその他の実行団体・資金分配団体と協議して補い、成長が持続するよう戦略設計を行っていく。 ④事業、組織の自走化 上記①、②、③を実施していくことで組織が自走し、自立的な発展を行える体制となる。実行団体組織の維持・発展が持続的に社会的インパクトを与えることになる。	400/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	661/800字
< 健診施設向けの予防促進事業で実績 > 人間ドックや健康診断を提供する施設から、医師が結果回付を行う遺伝学的検査サービスを受託解析している。医師が受診者に結果報告して健康指導アドバイスする事業モデル。受診者が真摯に受け止めるため、生活習慣改善に結びつくアドヒアランスが高い。本事業を12年間持続して改善を続ける過程で、事業運営や予防医学についてのノウハウを多く習得している。 < 非資金的な助成事業 > ①うつ病予防支援 2022年、JANPIAの資金分配団体として事業を受託。各KPI項目に沿って課題整理と解決策検討のフレームワークを導入した。KPI設定を伴走し、事業の課題分析や効果の可視化等の提案といった総合コンサルテーションを実施。実行団体の中には、現時点で罹患リスク13%（目標5%）削減を実現したケースもある。 ②うつ病予防支援における最終受益者への寄り添い （森林セラピーノサエティ） POが受益者に直接、接するセラピストの資格を得て活動を行い、現場での課題策を提案し伴走支援を行なっている。 （東京メンタルヘルス・スクエア） うつ患者を家族に持つこどもスタッフが電話相談を行い、受益者の立場で課題を抽出し、電話相談の改善につながった。 チャリティセミナーに自費で参加し、レビューとフィードバックを行った。 ③うつ病予防支援の出口戦略 日本うつ病学会において社会的インパクト評価の妥当性や各実行団体の成果を発表し、専門家への予防の啓発を行う。 産業展示会に出展し、実行団体のプログラム終了後の事業継続支援を行う。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	658/800字
< 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 > ①ネットワーキング NPOここどこでは、毎年の学会出展、セミナー共催、また多くの医学研究会を開催してきた。健診センター、クリニックなどの医療機関、国立研究開発法人、大学病院などの研究施設、医師、薬剤師、医療機関経営者、カウンセラーなど、日頃から200名以上の医療関係者との関係を保っている。 ②エビデンス重視、アプリケーション開発 NPOここどこでは、京都府立医科大学と共同研究し、世界中の予防エビデンスを収集。対象者がリスク削減メニューを選択できるスマートフォン・アプリを開発し、無償で公開して医療機関等で活用されている。認知症の予防についても多数の論文が公開されており、適宜アップデートを行なっている。 ③認知症予防領域に関連する共同研究 NPOここどこは都内の大学とゲノム解析に関する共同研究を実施。認知症は遺伝要因との関連が大きく、本件事業を推進する上で補助的な役割を果たす。また東京家政大学と共同研究を実施しており、予防アクティビティの過半は食生活に関連しているため、重要な連携先となりうる。 ④予防行動変容の課題等に精通 NPOここどこは民間企業2社（NTTプレジジョンメディシン、東芝）に医学系コンテンツを提供している。各健診施設へのセミナー講師等を通して、医療機関のニーズ、予防行動変容の課題等の精通に心がけている。また日本人間ドック学会や総合検診医学会ではセミナーを共催し、予防医学の普及や啓発をハンズオンで行っている。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4 団体程度	
(2)実行団体のイメージ	予備群へのリーチ、予防コンテンツ、コミュニティ作り、楽しさ、測定機能等を持ち、一次予防（二次予防）を行う団体が、様々なフィールドで活動する。 ・予備群にリーチを持ち、様々なコンテンツによるコミュニケーションの活性化と認知症予防の啓発を行う（リーチ、コンテンツ） ・予防のための「通いの場」などのコミュニティ作りを提供、孤立した方々へのアプローチも行う（コミュニティ作り、コンテンツ） ・エビデンスのあるダンスを通じて予防活動を行う（楽しさ、エビデンス、コンテンツ） ・測定機能デバイスを使用し他団体に供給する（測定）	258/200字
(3)1実行団体当り助成金額	35,437,500円（総額14,175万円 評価関連経費含む）	32/200字
(4)案件発掘の工夫	予備群へのリーチを持つ団体、予防コンテンツを持つ団体、測定機能を持つ団体をリストアップ済み（75団体）。そのうち27団体には、認知症予防についての課題点、団体が事業を継続する上での課題点などをヒアリングしている。さらに対象になりそうな団体との面談を進めている。また実行団体候補だけでなく、認知症の当事者やその家族の団体、地方自治体へのヒアリングも行い、直面する課題にフィットする実行団体候補の選択が出来てている。	206/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	実行団体ごと、各ステージごとにPO、担当理事と外部専門家をアサインする。副理事長、理事長のいずれかが各案件を補佐し、実行団体との円滑で効果的な事業運営に責任を持つ。 実行団体への非資金的支援ができる2名の主POをアサインする。副POを2名配置し、経営と予防医学がわかり、かつビジネスのマネジメントができる人材の発掘と育成を行う。主POはMBAホルダーの法人理事の就任を予定。 その他経費精算などの支援を管理部門の担当者が担う。						213/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数		内 訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	199/200字
	4	名	新規採用人数 (予定も含む)	2	名	予定あり(詳細は右記のとおり) 主PO1名（認知症予防事業按分20%）:PO100% 副PO1名（認知症予防事業按分100%）:管理80%、PO20%	
			既存PO人数	2	名	予定あり(詳細は右記のとおり) 主PO1名（認知症予防事業按分20%）:PO100% 副PO1名（認知症予防事業按分30%）:管理80%、PO20%	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	月次の理事会を基本的な執行体制・ガバナンス体制とし、個人情報保護体制、内部監査体制を充実させている。社会貢献活動を行う団体として、各種法令・ガイドラインの遵守を徹底、理事会の上位機関としてコンプライアンス委員会を設置、利害関係のない外部の委員を過半としている。 実行団体選定委員は会社経営者、VC、MBAホルダー、医師、医学博士など専門性の高い委員で構成し、過半数を外部委員として癒着を防いでいる。						
(4)コンソーシアム利用有無	なし						

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間		2025/11/01 ~ 2029/03/31	
資金分配団体	事業名	認知機能の維持・向上を行う事業の支援	
	団体名	特定非営利活動法人こどもたちのこどもたちのこどもたちのために	

	助成金
事業費	158,270,000
実行団体への助成	135,000,000
管理的経費	23,270,000
プログラムオフィサー関連経費	27,097,000
評価関連経費	14,623,000
資金分配団体用	7,873,000
実行団体用	6,750,000
合計	199,990,000

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	2,600,000	51,890,000	51,890,000	51,890,000	158,270,000
実行団体への助成		45,000,000	45,000,000	45,000,000	135,000,000
－					
管理的経費	2,600,000	6,890,000	6,890,000	6,890,000	23,270,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	3,325,000	7,924,000	7,924,000	7,924,000	27,097,000
プログラム・オフィサー人件費等	2,050,000	4,920,000	4,920,000	4,920,000	16,810,000
その他経費	1,275,000	3,004,000	3,004,000	3,004,000	10,287,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	305,000	3,306,000	3,306,000	7,706,000	14,623,000
資金分配団体用	305,000	1,056,000	1,056,000	5,456,000	7,873,000
実行団体用		2,250,000	2,250,000	2,250,000	6,750,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	6,230,000	63,120,000	63,120,000	67,520,000	199,990,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	0	100.0%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名		特定非営利活動法人こどもたちのこどもたちのこどもたちのために	
郵便番号		158-0083	
都道府県		東京都	
市区町村		世田谷区	
番地等		奥沢6-8-22	
電話番号		090-4248-5857	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	www.kodokodo.or.jp/	
		www.posri.jp	
		www.greenchord.jp	
設立年月日		2011/11/11	
法人格取得年月日		2012/08/20	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	コジマナオキ
	氏名	小島直樹
	役職	理事長
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	11
理事・取締役数 [人]	10
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	16
常勤職員・従業員数 [人]	6
有給 [人]	6
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	10
有給 [人]	10
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員数 [団体数]	0
団体会員数 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	17
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	15
個人その他会員 [人]	2

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けている
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	プライバシーマーク認証（2025年）

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	5
申請前年度の助成総額 [円]	39,208,642
助成した事業の実績内容	JANPIA資金分配団体（うつ病予防支援）として実行団体への助成（2年目助成総額）

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	なし
助成を受けた事業の実績内容	JANPIA資金分配団体（うつ病予防支援）

(12)) 休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	認知機能の維持・向上を行う事業の支援
団体名:	特定非営利活動法人こどもたちのこどもたちのこどもたちのために
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

〈注意事項〉
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。 <https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html>
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了	記入完了	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	第20条～第23条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第23条/第24条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第22条/第23条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第24条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第22条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第26条/第27条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第29条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款	第28条4	
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第13条3	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第13条4	
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	定款	第32条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第32条/第33条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第31条/第32条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第33条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第31条	
(6)決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第35条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第37条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第36条4	
● 理事の職務権限に関する規程					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事職務権限規程	第3条～第6条/別表	
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款 監事監査規程	第14条5 第2条/別紙	
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第3条	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程	第5条	

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	法人倫理規程 コンプライアンス規程	第4条 第3条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	法人倫理規程	第5条、第11条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	法人倫理規程	第6条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	法人倫理規程 利益相反管理規程	第7条 規程全体
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	法人倫理規程	第8条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	就業規則 コンプライアンス規程	第12～15条 全文
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	法人倫理規程	第9条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	法人倫理規程	第10条
● 利益相反防止に関する規程				
(1) -1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	法人倫理規程 利益相反管理規程 実行団体選定規程 就業規則	第7条 第4条/第7条/第10条 第2条/第3条6/第3条7 第56条2(14)
(1) -2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	法人倫理規程 利益相反管理規程 実行団体選定規程 就業規則	第6条～第8条 第4条/第7条/第8条 第3条8 第56条2(14)
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	法人倫理規程 利益相反管理規程 就業規則	第7条 第5条4/第6条/第13条 第56条2(14)
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第4条/第5条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条1(2)
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第4条1/第7条2(1)/第8条2(3)
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	ヘルプライン規程	第4条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	ヘルプライン規程	第22条/第23条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	第2条/別表
(2) 職制		公募申請時に提出	事務局規程	第3条
(3) 職責		公募申請時に提出	事務局規程	第4条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第6条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	第10条/第19条-27条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	第5条/第7条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第7条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第10条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第11条/別表
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第4条/第7条/第10条/別表
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第3条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第11条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第9条/第12条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第3条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第18条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第10条～第16条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第17条～第19条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第29条～第33条
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規程	第34条～第35条